

一宮少年自然の家だより すな山

令和6年1月24日発行

62号

安心して利用できる施設をめざして

船橋市立一宮少年自然の家 所長 浅岡 裕

船橋市立一宮少年自然の家が指定管理に移行し、3度目の新年を迎えました。今年もよろしくお願いいたします。
昨年は船橋市内の小学校の校外学習をはじめ、多くの青少年団体の皆さまにご利用いただきました。また夏休みにつきましても、連日元気な子供たちの声が響き渡り活気のある施設の姿がもどってきました。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことで、「有事」から「平時」の状態に移ったことが大きく影響していると認識しています。施設におきましては「終わったこと」と捉えずこれまでの教訓を生かし、引き続き安心安全を最優先とした施設運営を目指していきます。

今年も快適に施設を利用していただけるよう施設整備に努めるとともに、主催事業につきましても船橋市の親子を対象とした講座をはじめ、近隣町村の幼児、児童を対象とした講座を複数開催していきたいと考えています。引き続き、「来てよかった」「また行ってみたい」と思ってもらえるような魅力ある施設を目指し、職員一同努力してまいります。



「参加してよかった。また参加してみたい。」と思える魅力的な主催事業の実施に向けて

令和5年度は、船橋市の親子対象の事業をはじめ、近隣地域の教職員や幼児、児童を対象とした事業や児童のみを対象とした2泊3日のキャンプなど、様々な主催事業を実施してきました。令和6年度も、一宮町の特色を生かした事業はもちろん、施設で働く職員の特技を生かしたプログラムやこれまでに収集したアンケートの声を取り入れたプログラムなどを加え魅力的な主催事業の実現を目指していきます。

☑非日常的な体験を味わう

- ・一宮町の自然を生かした事業や地元を知るスペシャリストを講師に迎えた事業を実施していきます。
- ・星空観察、ホタル観察など人気の高い事業を大切にします。

☑マンネリ化を防ぐために

- ・一つのアイディアに縛られず、アンケートの声などを参考に色々なアイディアを掛け合わせていきます。
- ・アウトラインを早いうちに固め、細部にもこだわることで事業全体の質や参加者の満足度を高めていきます。

☑職員のスキルアップ

- ・職員のスキルを生かした特色のある事業を展開するため、職員間での情報共有を密にしていきます。
- ・外部の研修にも積極的に参加し、野外活動、自然体験はもちろん、その他の分野の知識、技術の習得も目指します。



📌 主催事業のご案内 📌 ～ファミリーチャレンジⅣ～ 「親子で陶芸・太巻き寿司づくり」

開催日：令和6年3月2日（土）～3月3日（日）1泊2日

対 象：小学生とその保護者

参加費：船橋市内在住 小学生 3,200円 保護者 3,200円

船橋市外在住 小学生 4,000円 保護者 4,800円

※太巻き寿司については1家族4,000円を別途徴収します。

<申込>令和6年2月1日（木）午前9時より電話にて受付（先着順）



一宮少年自然の家発！「広がる地域のネットワーク」

一宮少年自然の家では「地域に根差す施設」を具現化するために、長生地区及び夷隅地区にある教育委員会との連携や、学校を核とした関わりを進めてきました。保育園や認定こども園をはじめ、小学校や中学校、そして県立の高等学校や特別支援学校など、多くの学校、教育施設との関わりを築くことができました。この関わりをきっかけに、主催事業の実施、教育活動の支援、そして宿泊の受け入れやサポートなど様々な活動に広がり、多くの皆さんに少年自然の家を知ってもらえたことで、“体験活動をするなら少年自然の家”という認識が少しずつ広がってきたように思います。そこで、昨年の取り組みの一端を紹介させていただきます。

近隣町村の幼児・児童を対象として主催事業



「のびのびキッズ」では、クリスマスをテーマに松ぼっくりを使った工作やケーキ作りを幼児とその親を対象に実施しました。また小学生を対象に「わくわくデイキャンプ」と銘打った日帰りアウトドア体験会を、春夏と秋冬に2回ずつおこないました。簡単なロープワークを使った秘密基地づくりや、施設内の畑で野菜の収穫と、その野菜を使った野外炊飯などをおこない、子供たちからも「また参加したい」という声を多くいただきました。「ボクシング体験教室」は元ボクサーである施設の指導員の強みを生かし、他施設ではなかなか体験できない事業となりました。

県立茂原高校インターンシップの受け入れ



県立茂原高等学校からの依頼を受け、1年生の総合学習の時間で実践している「茂高街塾（もこうまちじゅく）」に協力しました。協力企業、団体が生徒達と語らう座談会への出席や、夏休み中にはインターンシップ・ボランティア体験の受け入れを行いました。インターンシップでは施設への理解を一層深めてもらうとともに、野外炊飯の実習や宿泊室の点検作業は、生徒達にとっても非日常的な体験の場となりました。この学習は今回が初めての試みとのことで、施設としても受け入れの体制を整え、今後も協力していきたいと思っています。

県立長生特別支援学校の児童・生徒との交流

高等部園芸班の生徒の皆さんには、自然の家の玄関前にある花壇の整備を春と秋にお願いしており、パンジーやビオラなど、学校で種から育てた季節の花は来所者の心を癒してくれています。中学部の皆さんには、毎年5月に食堂前の花壇に春の花植えをお願いしており、生徒たちは先生と一緒に夢中になって花を植えてくれています。中学部は11月に1泊2日の宿泊学習も行っており、今年度は小学部も同じ日に宿泊学習を行いました。特別支援学校の児童、生徒の皆さんにとって、貴重な学習の場となっているように感じます。



近隣町村小中学校の宿泊体験学習等の受け入れ

施設が所在する一宮町内の小学校の他、隣接のいすみ市内の小中学校が日帰りや1泊2日で、野外炊飯やキャンプファイヤーなどの体験学習に訪れています。学校からお話を聞いたところ、近隣の施設を利用するメリットとして、児童が体調を崩した場合でも保護者の対応が迅速に行えることや、学校からの移動が短時間で済むことで十分な活動時間を確保でき、また体験プログラムに指導員が活動補助として関わってくれることは学校としても助かるとのことでした。今後も地域の声に耳を傾け、利用しやすい施設づくりを目指します。



【お知らせ】～令和6年度の利用予約が始まりました。～

昨年の12月1日（金）より、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの予約受付を開始しました。夏季休業期間中の予約につきましては、5月上旬に船橋市内青少年団体を対象とした利用調整会を行い、その後に一般予約を開始します。また夏季休業期間中の家族利用につきましては、今年度より6月15日からとさせていただきます。利用調整会の日程や一般予約の開始日につきましてはホームページに掲載いたします。

五感で感じ 共有する場所 船橋市立一宮少年自然の家
〒299-4303 千葉県長生郡一宮町東浪見7493-2
☎0475-42-5711 受付時間：9：00～17：00
☎0475-42-5712 <https://www.funabashi-sizen.jp/>

施設詳細は
こちらから
⇒



×(旧ツィッター)の
フォローも
お願いします



指定管理者 株式会社オーエンス 本施設は指定管理者制度により、令和3年4月から株式会社オーエンスが管理・運営しています。